

様式第5-1 (日本工業規格A列4番)

平成26年10月1日

国土交通大臣 殿

住 所 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634

氏名又は名称 東秩父村地域公共交通活性化協議会

会長 笹沼和利 印

平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付申請書

平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)金 14,019,998 円  
を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5  
条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 東秩父村地域公共交通活性化協議会

(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
東秩父村地域公共交通網形成計画策定事業 ・基礎調査及び課題の抽出 ・住民の移動実態・ニーズの把握 ・バス利用者の移動実態・ニーズの把握 ・来訪者等の移動実態・ニーズの把握 ・交通計画の策定 ・東秩父村地域公共交通活性化協議会の開催	【着手予定日】交付決定日以降 【完了予定日】平成27年3月31日	14,019,998	14,019,998

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る見積書
- (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本村は、埼玉県の西部に位置し都心から60km圏内に位置し面積は37.17km<sup>2</sup>。外秩父山地などの山々に囲まれた正三角形の地域で、槻川の最上流域でもあり、山の中腹や川沿いに集落が開ける埼玉県唯一の村である。

当村の公共交通としては、バス（村営・民営）と隣町にあるタクシー事業所、NPO法人による過疎地・福祉有償運送である。村営バスは昭和52年に運行を開始したが、路線の縮小を経て、現在は、寄居町・和紙の里間の1路線を運行している。また、民間バス路線は昭和6年に運行開始後、東武バス・川越観光自動車と事業を継続してきたが、平成19年2月に赤字額が膨らむ中これ以上の財政支援を受けて維持する路線ではないとのことで事業者が撤退した。その後運行形態のスリム化を図り、小川町と東秩父村で年間630万円の負担を継続し、国・県の補助事業を活用しながら今日までイーグルバス（株）が運行している。両バスともに、住民にとって重要な公共交通となっている。また、村内にはNPO法人による福祉・過疎地有償運送を行っており、こちらも隣町への通院・買い物等高齢者にとって非常に重要な移動手段となっている。

このように本村における公共交通は、バスや有償運送、タクシーによって形成されているが、モータリゼーションの進展や人口減少、高齢化が進展する中、利用者の減少や国や県からの補助金の減額等により、維持・確保に苦慮している。近年公共交通に求められるニーズも変わりつつある中で、こうした需要の変化に対応しながら、公共交通の維持・確保と公共交通利用者の確保の両面に配慮した交通体系を検討していくことが必要となっている。

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

これから目指す、東秩父村地域公共交通網形成計画では、交通・観光・福祉など多様な関係機関との連携と協働において、交通の再構築を前提に、多機能型コンパクトシティの実現を目指している。これまで、日常生活の用務をほとんど近隣市町まで足を伸ばさなければならない状態であるにもかかわらず、公共交通機関であるバスがそれほど利用されてこなかった原因として、これまで住民のニーズ把握や村の地域特性に応じた総合交通体系の構築ができてこなかったことが考えられる。また、観光客にとっても実態調査等を実施することはこれまでなかった。

今後高齢化が進展し、公共交通への需要が高まる将来に向けて、地域が一体となり、住民や観光客にとって利用しやすく効率的で持続可能な公共交通を明らかにする調査・分析が必要である。

様式第5-1 別紙

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
基礎調査及び課題の抽出	・人口分布や地域の概要、公共交通の現状及び利用状況、関連する計画等の調査を行い、整理する。
住民の移動実態・ニーズの把握	・アンケート調査等により住民の移動実態（地域別・年齢別・目的別需要等）や公共交通に対するニーズを把握する。 ・全世帯・全住民を対象に郵送配布、回収にて実施し項目ごとに集計を行う。
バス利用者の移動実態・ニーズの把握	・アンケート調査等により村営バス及び民間路線バスの移動実態及びニーズ調査を行う。 ・バス車内、主要停留所にて配布及び郵送回収を実施。
来訪者等の移動実態・ニーズの把握	・アンケート調査等により村内来訪者等の実態及びニーズを把握する。 ・村内の観光施設にて配布及び郵送回収を実施。
交通計画の策定	・ニーズ調査等を基礎資料として、東秩父村の地域公共交通の課題を抽出し、要望等を基に対応策を検討、策定する。
東秩父村地域公共交通活性化協議会の開催	・協議会や分科会を開催し、計画策定のための協議を行う。

4. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
基礎調査及び課題の抽出			←→	
住民の移動実態・ニーズの把握			←→	
バス利用者の移動実態・ニーズの把握			←→	
来訪者等の移動実態・ニーズの把握			←→	

交通計画の策定	←————→
協議会の開催	●      ●      ●      ●

様式第5-1 別紙

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
基礎調査及び課題の抽出	1,078 千円	1,078 千円	1,078 千円	0 千円
住民の移動実態・ニーズの把握	3,506 千円	3,506 千円	3,506 千円	0 千円
バス利用者の移動実態・ニーズの把握	2,385 千円	2,385 千円	2,385 千円	0 千円
来訪者等の移動実態・ニーズの把握	1,935 千円	1,935 千円	1,935 千円	0 千円
交通計画の策定	5,115 千円	5,115 千円	5,115 千円	0 千円
協議会の開催	200 千円	0 千円	0 千円	200 千円
合計	14,219 千円	14,019 千円	14,019 千円	200 千円

